

（3）非同期電文の対象見直し



2021年10月14日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. 非同期電文の対象見直し

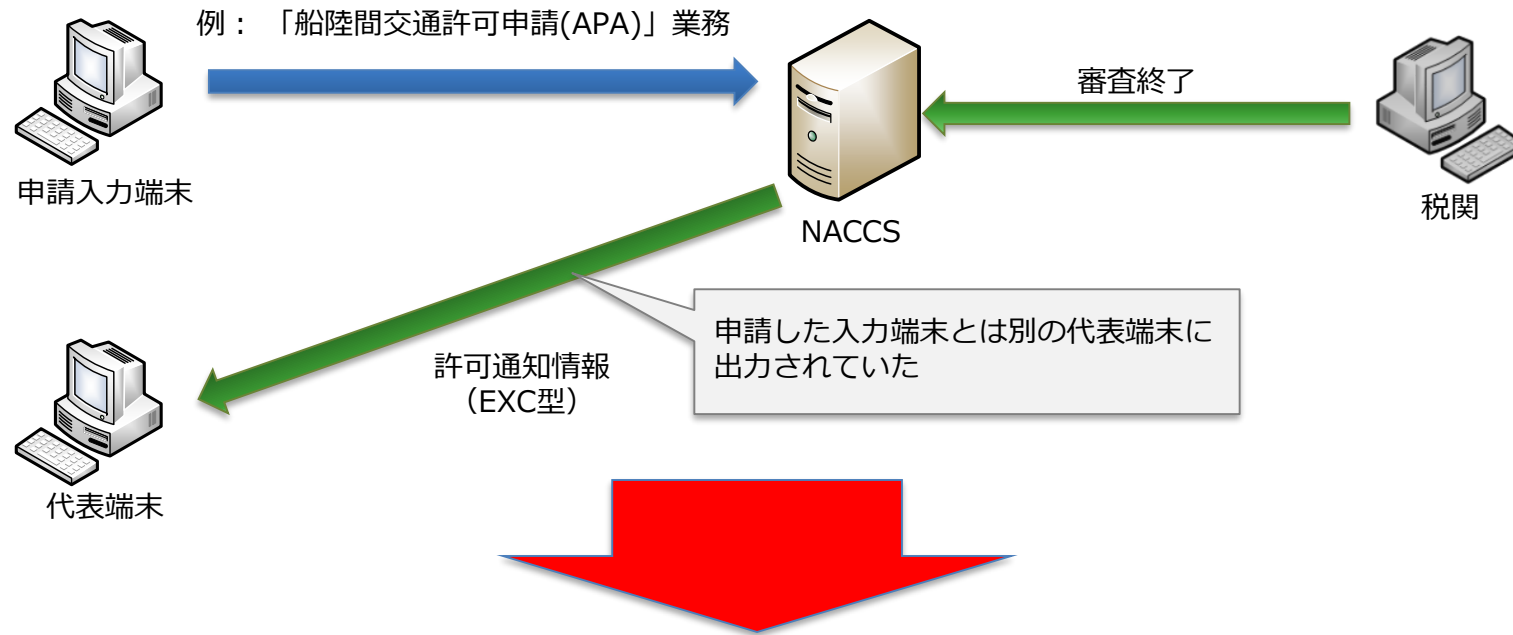
非同期電文であるEXC型電文の内、申告入力端末へ出力するEXZ型電文に変更可能な電文について見直しを行う。

区分	概要	備考
1. 個別検討事項	非同期電文(EXC型電文)の対象見直し	
2. 現行仕様	申告等の入力端末が特定できるにも関わらず、下記の場合などでEXC型電文として代表端末に出力される。 ①開庁時自動起動本申告で即時許可となった場合の許可通知情報等 ②「見本持出許可申請(MHA、MMA)」業務や「貨物取扱許可申請(CHD、AHD)」業務、海上の「保税運送申告(OLC)」業務や「他所蔵置許可申請(TYC)」業務で書類審査(区分2)となった場合の許可通知情報 ③共同利用端末から申告した場合の各種電文等 ④リアルタイム口座振替完了通知情報や納付書情報(直納) ⑤「輸入コンテナ引取予定情報通知(ID通知) (RSS01)」業務で申込んだ申込先からの回答通知 ⑥医薬品医療機器等申請業務に係る厚生局等からの結果情報	スライドとの関連付け ①、②は、 スライド3 参照 ③～⑥は、 スライド4 参照
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	通常申告時は申告端末に出力される許可通知情報等が、予期せぬ開庁時自動起動本申告となった際には、EXC型電文として代表端末に出力され、電文出力先の特定に時間を要している。 ※「船陸間交通許可申請(APA)」業務の許可通知情報や「空コンテナピックアップ登録(PUR)」業務の回答通知は、第6次NACCS更改時にEXC型電文からEXZ型電文に変更を行った。	
4. 次期仕様	申告等の入力端末が特定できる場合は、原則EXZ型に変更する。 ・開庁時申告時や共同利用端末からの申告時についても、通常申告通りEXZ型電文として申告端末に出力する様に変更を行う。 ・申込業務に対する回答業務の回答通知をEXZ型電文として申込端末に出力するよう変更を行う。 ※EXZ型電文に変更した場合にも、現在と同様に1台の端末に集約する場合は、「会話型宛先管理登録(UOK)」業務等にて設定することで対応をする事が可能。	
5. その他	第2回合同WGにて提案 基本仕様書IV-6において見直すこととしている。	

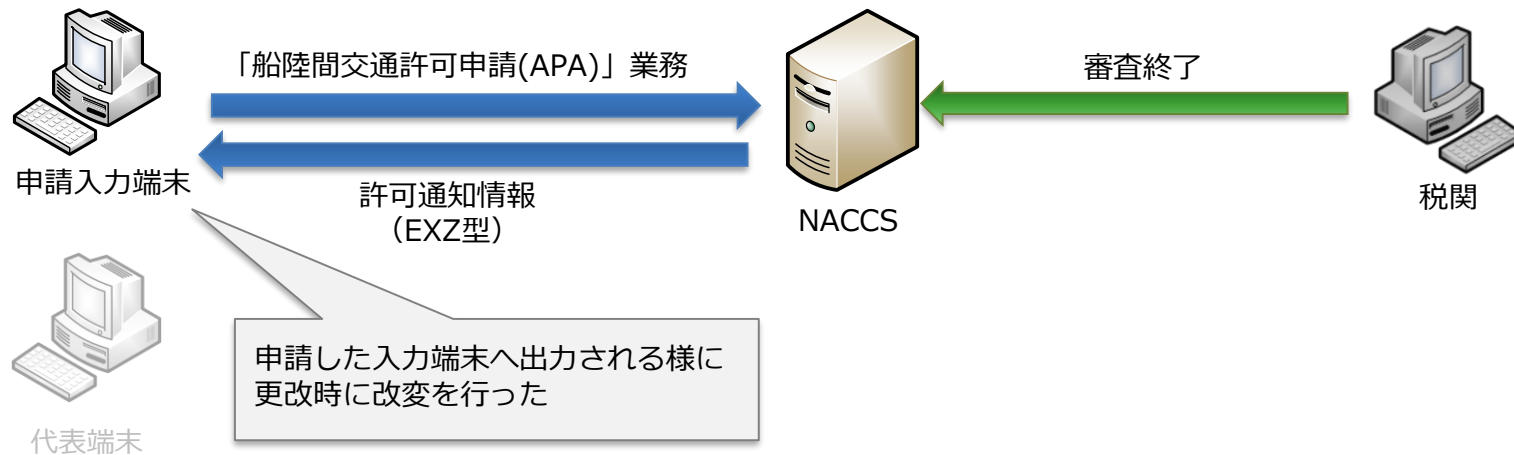
※対象となる電文の一覧については、次回以降のWGにて、別途ご提示いたします。

2. EXC型からEXZ型への変更例

■第5次NACCS



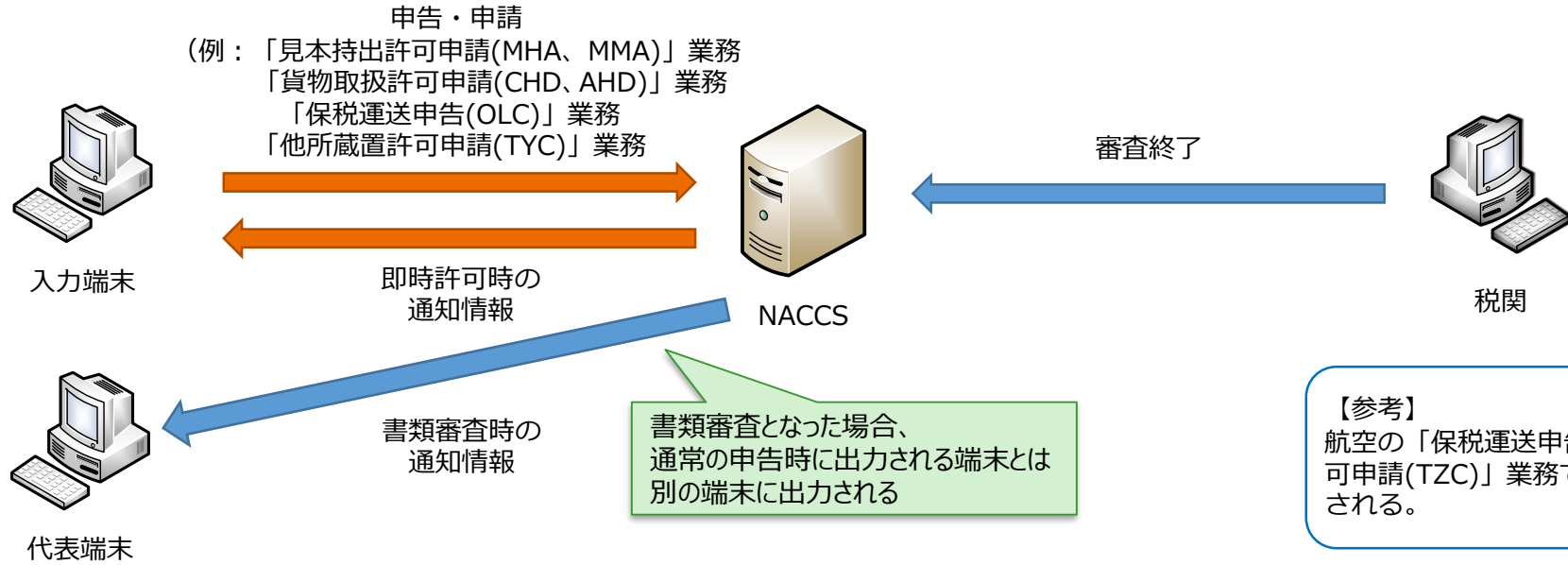
■第6次NACCS



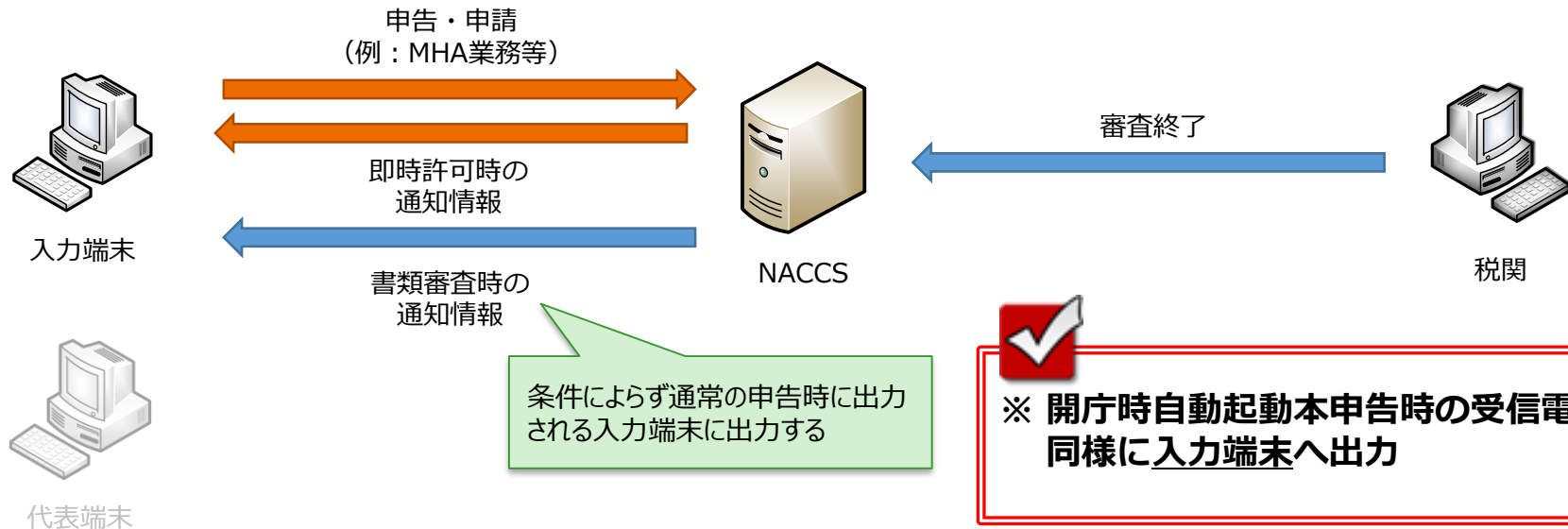
3-1. 電文の出力先（戻り先）の仕様変更概要

例1 条件により通常時の出力先とは異なる場合

変更前



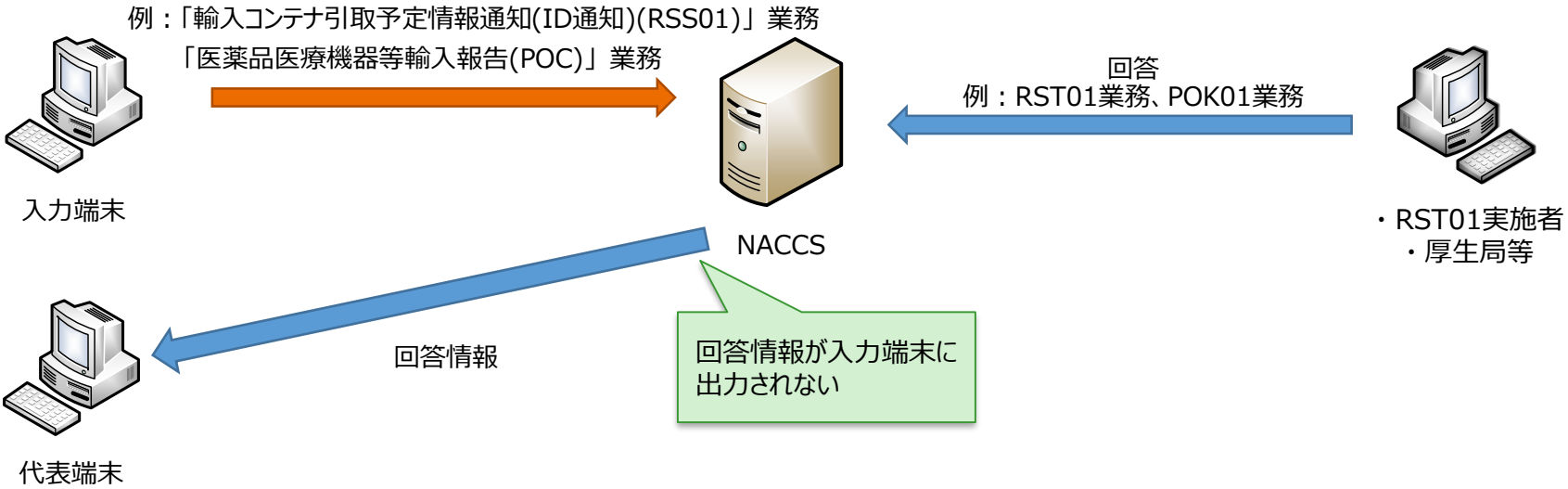
変更後



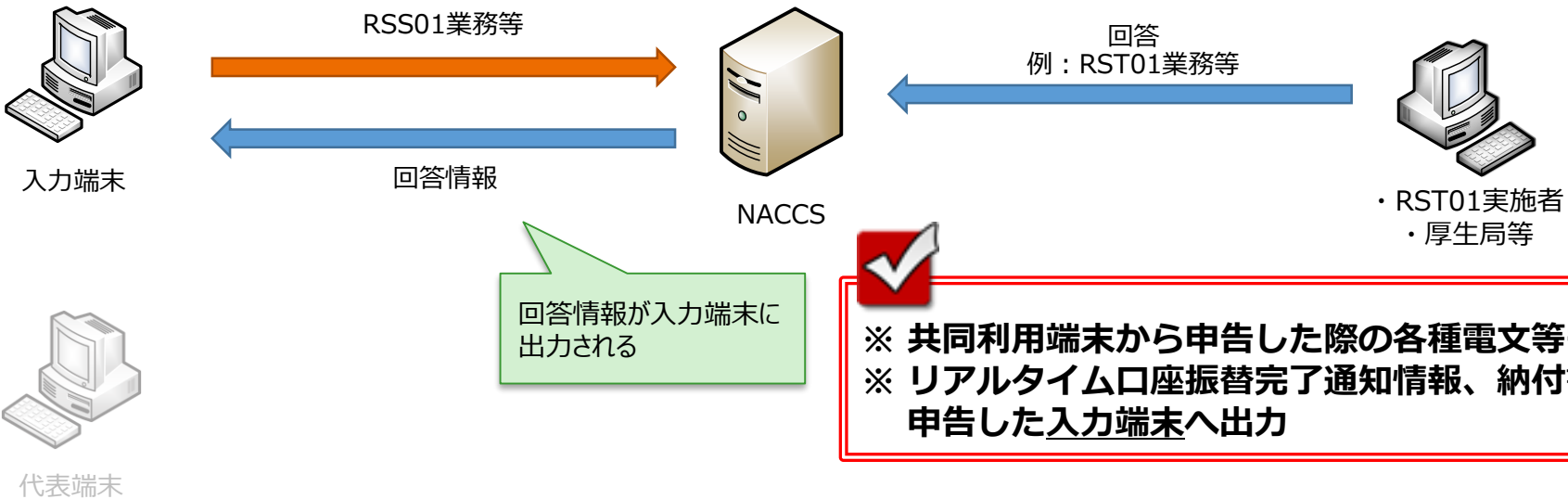
3-2. 電文の出力先（戻り先）の仕様変更概要

例2 申込端末とは異なる端末に出力される場合

変更前



変更後



※ 共同利用端末から申告した際の各種電文等も同様に入力端末へ出力
※ リアルタイム口座振替完了通知情報、納付書情報(直納)も同様に申告した入力端末へ出力